

大阪府限定

スキルアップ支援金

対象の講座を期間内に受講・修了された場合、受講に要する
費用の50%を支給します！大阪府にお住まいの方、
新たなスタートをおトクに始めてみませんか？

ニチイ学館 対象講座



医療事務講座(医科)通信コース
医療事務講座(医科)通学コース
医療事務講座(医科)コンピュータセットコース
医療事務講座(歯科)通学コース
メディカルドクターズクラーク講座(一般コース)



介護職員初任者研修
介護福祉士実務者研修
介護福祉士国家試験対策講座(通信+スクーリングコース)
ケアマネジャー受験対策パーフェクトゼミ(通信コース)

*お申込みのクラスによっては対象外となる場合がございます。

支給要件

- 1 大阪府内に住所を有している方
- 2 正社員としての就業を目的に、厚生労働大臣指定の教育訓練を
令和4年10月1日以降に受講開始し、令和6年2月29日までに修了
している方
- 3 国の教育訓練給付制度の対象とならない方
(**離職後1年以上経過している**)

*制度の詳細やお問合せは、
専用ページをご確認ください。

